

令和５年度 佐倉市教育委員会の働き方改革取組状況

※令和６年３月現在

1 業務負担の状況について

①中学校の部活動の状況

- ・部活動に係る業務負担削減の手立て（部活動の朝練習は原則実施しない）
- ・令和５年９月より臼井中学校陸上部にて部活動地域移行を実施（令和６年度より１校１部活の地域移行実施予定）

②学校閉庁日の実施状況

（期間、日数等、市で統一）

夏季、冬季ともに１週間程度学校閉庁日の設定をした。

８月１０日（木）～８月１６日（水）

１２月２８日（木）～１月４日（木）

令和５年度から県民の日も空直とした。学校への電話などは市教委が対応。

③校務の効率化

（若手職員及び講師への支援体制、負担軽減、学校経営方針への位置付け等）

- ・欠席連絡や遅刻連絡をマチコミ等で対応している。
- ・１８時以降の電話対応を転送（留守電）とする。（中学校実施中）（小学校実施予定）
- ・昼休みを短くしたり、昼休みに清掃を行ったりするようにした。

④「学校における働き方改革推進プラン(R3.3)」への対応状況

（特に家庭への調査・アンケート、小テストの採点にＩＣＴを活用する等の工夫について）

- ・学校と保護者間の連絡方法のデジタル化（マチコミ等の活用）
- ・Microsoft office 365を導入
Microsoft フォームスを使ったアンケートや調査等の負担軽減
Microsoft チームスの連絡機能を使った打合せ時間等の軽減

⑤その他の取り組み

- ・週１回のノー残業デーの設定
- ・県教育委員会からの通知を受け、市内小中学校に通知し、意識改革の連携
- ・タイムカードを活用し、管理職を通じて指導助言
- ・佐倉市学習状況調査のタブレットによる実施（採点及び結果入力作業の削減）

2 学校における働き方改革につながった好事例について

佐倉型カリキュラムマネジメントを推進

①教職員の放課後における授業準備時間の確保

（質の高い授業の実施・教職員の退勤時刻の見直し）

②児童生徒の放課後時間の充実・安全な下校時刻の設定

③具体策

- ・教育課程授業時数については、下校時刻を可能な限り１６時３０分前になるように週当たりの時程・時数等の見直しをしている。（週に３日、５時間授業とし、週当たり２７時間。令和５年度は移行期間、令和６年度から完全実施。）
- ・モジュール学習を取り入れて授業時数を確保している。
- ・行事の精選を行う。（運動会の半日実施、泊を伴う校外学習の見直し等）
- ・会議の回数を見直したり、ペーパーレス化を実施している。